



# 本計画とセーフコミュニティの推進

## 1 計画の推進に向けて

この計画に掲げる基本理念の実現、基本目標の達成に向け、次の点を考慮し、計画の着実な推進に取り組むこととします。

### (1) 関係機関との連携

計画の推進に当たっては、行政の取組のみならず、市民、地域団体、ボランティア、NPOなどの多様な主体と連携することが重要です。そして、この連携に欠かすことができないのが情報の共有であると言えます。

このため、各主体が持つ情報の共有を図るとともに、本市の諸活動について、積極的な情報発信を行います。

### (2) 計画の推進と進行管理

#### ① 全庁的な取組の推進

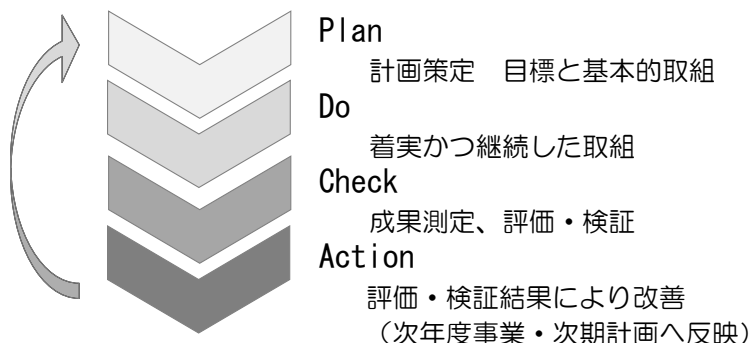
全庁的な取組を推進するため、所管部局にとどまらない庁内の計画推進の体制確保を図ります。

#### ② 評価・検証

計画の進行管理に当たっては、事業所管部局等による自己評価を行うとともに、関係機関等の意見を求めながら、評価・検証を行い、それに基づいた改善につなげることにより目標の着実な達成を図ります。

また、本計画の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて事業を見直し、計画の進行管理を行います。

PDCA サイクルの考えに基づき年 1 回、各施策について点検や評価を行い、効果的な計画となるように努めていきます。



## 2 目標達成に向けた指標

本計画では、国が示す指標項目に沿って、評価・検証・分析を行い、次年度事業及び次期計画へ反映するため、各基本目標及び方針に次の指標を設定します。

### 基本目標 1 地域で支える総合的な支援体制の構築

#### 指標・取組内容

- 地域包括支援センターに対しては、地域包括支援センター運営協議会を開催し、運営方針等を協議していきます。
- 在宅医療と介護が連携するため定期的な会議を開催し、在宅医療・介護連携の課題を共有し、具体的な取組を実施するとともに、検証や改善を行っていきます。
- 地域ケア会議を定期的で開催し、自立支援・重度化防止等の観点から個別事例の検討を行い、地域課題については、地域ケア推進会議へ報告していきます。
- 地域ケア推進会議は、必要に応じて年に1回以上開催していきます。

### 基本目標 2 安心して暮らせる地域づくり

#### 指標・取組内容

- 地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）を配置し、地域資源の開発に向けた具体的取組（地域ニーズ、資源の把握、課題の共有等）を行っていきます。
- 認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員等と連携し、効果的な取組につなげていきます。
- 認知症に対する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けする認知症サポーターの養成について、年間1,000人を目標に取り組んでいきます。

### 基本目標 3 生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進

---

#### 指標・取組内容

- 生活習慣病の予防、早期発見、重症化予防に向けた取組を関係課と連携し、健康寿命の延伸に取り組んでいきます。
- 高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービスにおける多様なサービスの創設に向け、検討していきます。
- 「元希者カフェ」などの地域での通いの場を増やすよう努めていきます。
- リハビリテーション専門職が、介護予防の場に関与するように、介護予防事業が効果的に実施できるよう取り組んでいきます。

### 基本目標 4 介護保険事業の適正・円滑な運営

---

#### 指標・取組内容

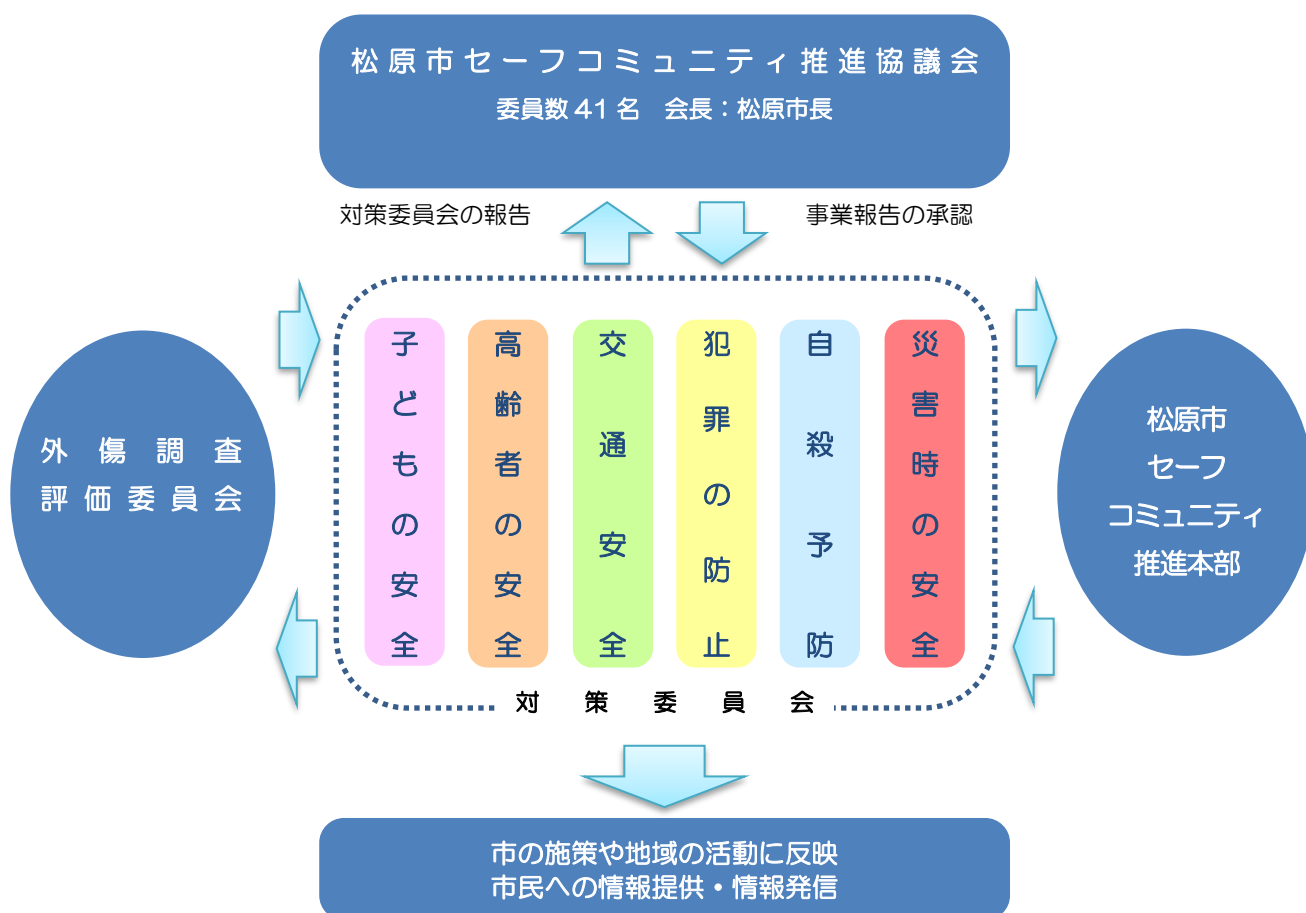
- 要介護認定の適正化を図るため、主治医意見書や認定調査の特記事項等の記載内容が審査・判定に正しく反映するよう、審査会前に点検を実施していきます。
- 大阪府国民健康保険団体連合会のデータに基づき、医療費・介護給付費を突合し整合性を確認するとともに、重複した請求がないか、帳票をチェックしていきます。
- 利用者の自立支援に資する必要なサービスが適切に位置づけられているか、居宅介護サービス計画をチェックしていきます。
- 大阪府国民健康保険団体連合会からの給付実績に基づき、1ヶ月分を抽出し、サービスの実績及び費用額について、年に1回通知を行います。
- 福祉用具貸与については、全国平均貸与価格の公表等を参考に、適正価格での貸与や必要性を確認していきます。
- 住宅改修は、申請時に必要性を確認するとともに、必要に応じて改修工事の事前・事後において一級建築士の調査員が現場で書類等を照合し、適正な内容であるか確認していきます。

### 3 セーフコミュニティの推進体制と再認証

セーフコミュニティとは、WHO（世界保健機関）が推奨する、安心・安全なまちづくりの国際認証制度です。セーフコミュニティでは、「けがや事故等は、偶然起こるものではなく、原因を分析し、対策することで予防できる」という理念のもと、これまでの地域活動や事業を活かしながら、予防に重点を置き、科学的な分析と地域住民、関係機関、行政など分野を超えた連携・協働により、安心・安全なまちづくりに向け、より効果的で継続的な活動を行っていきます。

本市は、2013（平成 25）年 11 月 16 日に大阪府で初めてセーフコミュニティ国際認証を取得しており、2018（平成 30）年度の再認証取得に向け、今後も市民との協働により、「安心・安全なまちづくり」に対する取組を継続・推進していきます。

セーフコミュニティの推進体制



## 4 セーフコミュニティに取り組む意義・効果

松原市においても都市化や核家族化、少子高齢化等の進展により、町会への世帯加入率が徐々に減少し、地域のつながりが希薄化してきています。

また、高齢者や子どもの事故の多様化、虐待やDV、自殺等の増加、さらには地震災害など、暮らしの安心・安全をめぐる課題は次第に複雑化してきています。

こうした本市が抱える課題に同時に対応する取組が、セーフコミュニティです。地域が主体となることで、人と人との信頼や絆が回復するといった次のような効果が期待できます。

- ① 地域の安全が向上します
- ② 地域コミュニティ再生のきっかけになります
- ③ 地域のイメージアップにつながります
- ④ 医療費など社会保障費削減に効果があります

これらの取組は一過性のものではなく効果測定を行い検証し、改善が必要であれば取組方法を検討し、より効果的・継続的な取組につなげています。

## 5 重点課題

本市では、重点的に取り組むべき課題として、松原市セーフコミュニティ推進協議会にて以下の6つのテーマごとに対策委員会を設置し、課題解決に向けた具体的な取組を進めています。

- ① 『子どもの安全』
- ② 『高齢者の安全』
- ③ 『交通安全』
- ④ 『犯罪の防止』
- ⑤ 『自殺予防』
- ⑥ 『災害時の安全』

「高齢者の安全対策委員会」では、課題として「転倒予防」と「虐待防止」があります。「転倒予防」では、身体機能低下の予防と屋内環境の向上に向け取り組んでおり、運動のきっかけづくりとして、松原市老人クラブ連合会、阪南大学と連携し元希者エクササイズを考案しました。元希者エクササイズを普及するために、松原市老人クラブ連合会により結成された「元希者エクササイズ応援隊」が様々なイベントでPRするとともに、CDやDVDを作成し、広く市民への普及を図っています。

一方、「虐待防止」では、早期発見・対応ネットワークの体制整備に向け、高齢者等の見守りのツールとして「もしもキット・もしもカード」の普及や認知症サポーターの養成を強化し、認知症・虐待の正しい理解の啓発に取り組んでいます。

「交通安全対策委員会」では、高齢者の自転車事故を減らす取組やヘルメット着用の啓発などを行い、また、「自殺予防対策委員会」では、高齢者の自殺予防の取組について、各対策委員会と連携し進めています。

今後も、「みんなでつくる 安心・安全なまちづくり」を合言葉に、高齢者にとってもより安心・安全で住みよい松原市になるよう、取り組んでいきます。